

原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる
発電の推進を国に求めることについて

要 旨

原子力発電所の稼働により炉内に蓄積される放射性物質は安全に処分する方法がなく、稼働から40年経った現在でも最終処分場が決まっていない。原子力発電は期限を決めて廃止しすべての原子炉を廃炉とすることを国の方針とし、また再生可能エネルギーによる発電は新たな産業となり雇用が生まれる可能性があることから、推進することを求める。

理 由

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（M9.0）による東京電力の福島原子力発電所事故は、世界最悪・最大の事故であったチェルノブイリと同じ「レベル7」となり、大惨事が引き起こされました。今回の原発事故では、福島第一原発の30km圏内などの住民に避難指示が出され、いまだにいつ帰れるかわからない事態が続いています。放射能汚染被害が広がるなか、原発従事者の被曝問題、避難者の健康障害など、二次被害の問題も深刻になっています。

原子力発電所が稼働すると、炉内に放射性物質が蓄積されます。この放射性物質を安全に処分する方法はありません。原発が稼働してから40年になりますが、放射性物質の最終処分場も決まっています。使用済み核燃料の再処理工場は事故続きで計画から大幅に遅れています。

原発事故から半年が経過しましたが、事故はいまだに収束せず、放射能被害は日々拡大しています。今も多くの福島県民が避難生活を余儀なくされています。福島の避難者が第一に望んでいることは、3月11日の事故以前のあたりまえの生活に戻ることです。

この機会に、日本の電力については、原子力発電への依存をやめ、再生可能エネルギーによる発電へ大転換を図るべきです。これまで原発のために投じてきた予算や基金をそのために使うべきです。多くの地域に多様な再生可能エネルギーによる発電がおこなわれれば、新たな産業となり、雇用が生まれる可能性もあります。原発は、期限を切って廃止することを国の方針とすべきです。

以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出して下さるようお願い申し上げます。

陳情項目

1. 原子力発電は期限を決めてやめ、すべての原子炉を廃炉とすること。
2. 再生可能エネルギーによる発電を推進すること。

平成23年10月17日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21
秋田県労働組合総連合
議長 佐々木 章

大仙市議会議長 鎌 田 正 様